金沢市監査公表第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第６項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和８年 11 月 24 日

金沢市監査委員　加藤　弘行
金沢市監査委員　中村　哲郎
金沢市監査委員　横越　　徹
金沢市監査委員　森　　一敏

１　包括外部監査

（その１）

(1) 措置通知があった年月日　　令和８年 11 月２日
(2) 措置を講じた局等　　文化スポーツ局文化政策課
(3) 監査結果の公表年月日　　平成 19 年４月９日（平成 19 年監査公表第 14 号）
(4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項）	措置の内容（改善等内容）
（財）石川県音楽文化振興事業団運営費補助事業 指摘（77 ページ） 補助金額の見直しが必要である。	補助金額について、毎年度、県及び事業団と協議し、見直しを行っている。

（その２）

(1) 措置通知があった年月日　　令和８年 11 月２日
(2) 措置を講じた局等　　都市政策局交通政策課
(3) 監査結果の公表年月日　　平成 21 年４月８日（平成 21 年監査公表第８号）
(4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項）	措置の内容（改善等内容）
自転車等の放置防止対策及び手数料徴収業務委託 指摘（146 ページ） 自転車等の放置防止対策及び手数料徴収業務委託においては、競争機会の確保の観点から、競争入札を実施すべきである。	競争入札の導入について検討を行い、指定管理施設である自転車駐車場の巡回・管理業務と一体的に実施することで、一層の効率化が図られることから、指定管理者と随意契約を締結することが適当であると判断した。

（その３）

(1) 措置通知があった年月日　　令和８年 11 月２日

(2) 措置を講じた局等　　福祉健康局福祉政策課

(3) 監査結果の公表年月日　　平成 25 年４月 11 日（平成 25 年監査公表第７号）

(4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項）	措置の内容（改善等内容）
高齢社会対策の見直しについて 指摘（18 ページ） 　高齢社会対策については、増え続ける財政負担を考慮し、市が提供しなければならないサービスを引き続き維持できるよう、全体として事業の再検討を行う必要がある。	高齢者福祉サービスについて、長寿お祝い事業やふれあい入浴補助事業において、自己負担金等の制度内容の見直しを行い、財政負担の軽減を図ることで、サービスの維持に向けた事業の再検討を行った。